

平成30年9月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年9月20日（木）午後3時00分～午後4時25分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	正木 生涯学習課長
阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長	井尻 金剛図書館長	竹岡 文化財課長代理	
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

平成 30 年度 9 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 9 月 20 日(木)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 25 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 9 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、10 月 24 日（水）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 9 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は勝山委員よろしく願います。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、日程第 2、会議録の承認について、先月 8 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 3 件の報告がございます。それでは、報告第 13 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請のあった行事はございませんので、特に説明はございませんが、これまで承認したことのあった行事について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、続きまして、報告第 14 号、平成 30 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告について、まずは、教育総務課関係より報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 14 号、平成 30 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告につきまして、教育総務課関係のご報告をいたします。それでは、資料 1 をご覧ください。公明党、村山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、今年の猛暑を受け、早期に小学校普通教室へのエアコン設置が必要と考えるが、事業を実施するには、国の交付金の活用が不可欠と考えるので、これまでの交付金の活用実績、及び今後の活用計画を示したうえで、小学校普通教室へのエアコン設置についての考えを聞くものでした。

《資料 1 答弁内容について説明》

続いて、資料 2 をご覧ください。同じく、公明党、村山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、屋内運動場のトイレについて、老朽化も進んでおり、また、災害時には避難所となることから、高齢者等にも配慮した洋式トイレへの改修を求めるものでした。

《資料 2 答弁内容について説明》

続いて、資料 6 をご覧ください。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、本市においても、今年の猛暑で熱中症患者

搬送数が過去最多となっている状況であり、国においても、子どもたちの命を守る、学校のエアコン設置の必要性についての見解も報道された中、子どもたちの健康だけでなく、災害時に避難された高齢者等の熱中症対策として、小学校普通教室、及び幼稚園の保育室へのエアコン設置について、予算、計画等の具体的な考えを聞くものでした。

《資料 6 答弁内容について説明》

続いて、資料 10 をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、今年の夏は例年にも増す猛暑となり、熱中症が「新たな夏の災害」と言われ始めている中、子どもたちの命を守り、より良い学習環境改善のためにも、小学校普通教室、並びに幼稚園の保育室にもエアコン設置を早急に進めるように求めるものでございました。

《資料 10 答弁内容について説明》

続いて、資料 11 をご覧ください。同じく、日本共産党、田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、教育現場における暑さ対策について、①②は、熱中症が問題となった今年の夏において、教育現場に出向き、室温調査等や児童生徒・保護者への聴き取り調査などを行ったか、また、今後の調査などの計画について問うものです。③については、校舎の上層階ほど温度が高い傾向にあり、西日でカーテンを閉め切らないといけない状況や暑さ等によるトイレ周辺の異臭などの問題について把握をしているのか、また、対策について問うもので、④は、熱中症対策として、こまめに水分補給ができるよう、リース式のウォータークーラーなどの設置による対策の検討について、問うものでした。

《資料 11 答弁内容について説明》

続いて、資料 15 をご覧ください。改革市民クラブ、伊東議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、猛暑が続く中で子どもたちの熱中症対策や、より良い学習環境のためにも小学校の普通教室等へのエアコン設置を早期に実現するように求めるものでございました。

《資料 15 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、教育指導室より報告をお願いします。

それでは、資料 3 をご覧ください。公明党、村山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨は、児童生徒の通学時の荷物が重すぎる事から、家庭学習等に必要のない教材等を学校に置いておく、いわゆる「置き勉」を認める等して、荷物の軽量化について工夫をしてはどうかという主旨からの質問でした。

《資料 3 答弁内容について説明》

次に、資料 7 をご覧ください。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）について、通告文（1）から（5）に書かれているとおりです。

《資料 7 答弁内容について説明》

続いて、資料 12 をご覧ください。自由民主党、林議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、今後、あらゆる産業に AI やロボットが導入されることで仕事の

内容や質が大きく変わることが予測される中、子どもたちがAIに振り回されることなく未来を生きていけるよう、適切な教育を行う必要性があり、教員や指導者の育成、優れた教材の確保が必要であるということからの質問でした。

《資料12 答弁内容について説明》

次に、資料13をご覧ください。改革市民クラブ、伊東議員からの代表質問でございます。質問の趣旨は、障がいの有無に関わらず共に支え合いながら生きていく共生社会をめざす上で、国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE」を活用することが有効であるということからの質問でした。

《資料13 答弁内容について説明》

続いて、資料14をご覧ください。同じく改革市民クラブ、伊東議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、発達障がい等により、文字や図形等を認識することが困難な児童・生徒にとって有効なマルチメディアデージー教科書の活用を進めるために、タブレット端末等、環境を整備してはどうかということからの質問でした。

《資料14 答弁内容について説明》

資料16をご覧ください。同じく改革市民クラブ、伊東議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、通告文(4)から(6)に書かれているとおりです。

《資料16 答弁内容について説明》

最後に、資料18をご覧ください。吉年議員からの個人質問でございます。質問の趣旨は、ヤングケアラーと呼ばれる、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行う18歳未満の子どもの中に、時には小中学生が含まれることがあり、このような子どもたちの支援を進める必要があるという主旨の質問でございます。

《資料18 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、生涯学習課より報告をお願いします。

それでは、資料4をご覧ください。公明党、村山議員からの代表質問です。質問の趣旨としましては、本市のひきこもり対策事業について、現況と課題、高齢世帯における家族のひきこもりなどについて、アウトリーチで相談につなげる体制を求めて、というものでございました。

《資料4 答弁内容について説明》

続きまして、資料8をお願いします。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。質問の趣旨としましては、秋祭りのだんじり文化を町の活性化につなげる方策について、というものでございました。

《資料8 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。次に、図書館より報告をお願いします。

それでは、中央図書館から報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。公明党、村山議員からの代表質問、1、図書館サービスの充実について、①②につきまして説明させていただきます。質問の主旨としましては、①子どもたちの学び心をくすぐる「おもしろ図鑑コーナー」を児童室に設置することの提案と、②子どもたちが

芝本教育長
正木生涯学習課長

芝本教育長
尾谷中央図書館長

自由に寝そべることができる子どもコーナーの設置や、快適な大人の居場所となるように、図書館をリノベーションすることを求めて、との内容でございました。

《資料5 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。それでは最後に、学校給食課より報告をお願いします。

それでは、資料9をご覧ください。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、学校給食のアレルギー対応について、(1)本市での学校給食のアレルギー対応の現状について。そして、(2)献立でたんぱく質のローテーションや咀嚼の重要性を教えるなど職員の負担の少ない部分を取り入れてはどうかについて、質問の趣旨としましては、よく噛むことでタンパク質の分解を促進する。良質な睡眠をとることで腸のすき間ができにくい。牛肉、豚肉、鶏肉、魚をローテーションして食べることで、遅延型のアレルギーが起きにくくなるので、献立内容や食育から本市のアレルギー対策を進めてはどうかという質問でした。

《資料9 答弁内容について説明》

続いて、資料17をご覧ください。改革市民クラブ、伊東議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、安全・安心な給食を、安定的に提供するために、

(1)給食の遅延、食器等の汚れ、食缶等の汚れ、異物の混入、食器等の数量不足、提供した給食の数量不足、その他、衛生管理上の問題など、給食に関するトラブルの発生状況について。(2)学校給食関係者に「安全な給食を提供する」という考え方が全く無いように見えるが、執行部の見解を求める。(3)議会に迅速かつ「正確な」情報提供をしないのは何故か。(4)安全・安心な給食を提供するために必要なことは何か。そして、(5)学校給食(株)に調理を委託する必要性は無いと考えるが、執行部の見解を求めるとい主旨の質問でございます。

《資料17 答弁内容について説明》

以上で、報告とさせていただきます。

ありがとうございます。それではまず、資料1、小学校普通教室のエアコン設置を求めてについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料2、屋内運動場のトイレを洋式化することについて、何かご質問等はございませんか。

かなり前のことですが、教育委員として、運動会に行かせていただいたときに、トイレをお借りしました。洋式便座だったのですが、暖房便座が入っていない、外にあるトイレだったので、便座が氷のように冷たかったのを覚えています。今回、防災関係も兼ねるということですが、暖房便座なども考えておられますか。その当時、お聞きしたときは、そこまで考えていないとのことでしたが、現状、そのあたりの認識が変わったのか、そして、今回の台風21号で、大阪では停電が発生しました。この停電で、水洗トイレが使えなかったケースもあったことから、このような事も想定して、検討されているのかお聞きしたいのですが。

避難所となる施設でございますので、そのようなことを検討しながら、進めていきたいと考えております。ご指摘の便座については、支援教室などには設備もございます。

芝本教育長
金銅教育総務部理事

芝本教育長

阪井教育長職務代理者

山本教育総務課長

阪井教育長職務代理者 学校に暖房便座などの設備が少ないのは、子どもたちがトイレを清掃するにあたって、水をかけてしまうなどの懸念もあるから、あえて設置していないということですか。

山本教育総務課長 そのような事情もありましたが、現在、トイレの大規模改修の際には、洋式化と同時に乾式化への改修を行っていますので、1箇所のみ暖房便座を設置しております。

阪井教育長職務代理者 わかりました。では、体育館のトイレを改修する際には、避難場所にもなりますので、ぜひ設置していただくようお願いします。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料3、小中学校の通学時の荷物の軽量化を求めてについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料4、本市のひきこもり対策事業について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料5、図書館サービスの充実について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者 じゅうたんコーナーの設置ですが、あれば気持ちいいだろうなと思いますが、昔、自分たちが保護者だったころには、学童保育の施設ですら、じゅうたんやカーペットも含めて、アレルギーの関係でむしろ、じゅうたんなどは良くないということが言われ、撤去して、それに代わるようなものをということで、大変だった記憶がありますが、今回、じゅうたんをとというのは、アレルギーをお持ちの方、ダニなどいろいろなものがあると思いますけども、そのあたりの懸念などは大丈夫でしょうか。

尾谷中央図書館長 じゅうたんコーナーは、以前より設置しておりますが、これまで、利用者からそのようなご意見やご指摘を受けたことがなく、今、委員よりご指摘を受けて、そのような事もあることを気がつかされた次第です。

阪井教育長職務代理者 逆にアレルギーのお子さんをお持ちの方は、じゅうたんの箇所を敬遠されると思います。声が上がってこないのは、そういう事があるのかと思います。いろいろな事情をお持ちの方もいらっしゃいますので、ぜひ配慮していただきたいと思います。

尾谷中央図書館長 じゅうたんの材質や手入れなども検討してまいります。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料6、小学校の普通教室および幼稚園の保育室にエアコン設置を求めてについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料7、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料8、秋祭りのだんじり文化を町の活性化につなげる方策について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料9、学校給食のアレルギー対応について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者 (2)の質問に対する回答で、「食物アレルギー除去食を提供する予定をしております。」というのは、むしろ(1)のアレルギー対応の現状について、に対する答弁と思ったのですが。

山下教育総務部長 (1)については、ご質問のとおり、本市のアレルギー対応の現状について答弁しております。(2)につきましては、会派において、実際にアレルギー除去食を提供する自治体を視察され、職員にかなりの負担がかかるものであると認識されておま

す。本市ではそれを目指しているが、この食材のローテーションを取り入れるなど、職員負担が軽い手法から導入を進めていけばどうかという趣旨のご質問でございました。それに対しまして、まず前段で、本市としては、アレルギー除去食を提供する予定で進めていることを説明し、後段で、議員ご提案の手法についても、研究してまいりたいと答弁させていただいております。

阪井教育長職務代理人

議員がおっしゃっていることに対して、市としては、「よりたいへんな事のほうを進めています、それが市の方針です、しかし、議員ご提案の手法も取り入れていきたいと思えます。」という回答ですね。

山下教育総務部長

はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理人

市の方針としては、除去食の提供というたいへんなケースを取り入れようとしているのですね。

金銅教育総務部理事

除去食を提供する上で、議員は、多くの食材を使用して、アレルギーをできるだけ起こらないような手法を取ってはどうかということをおっしゃっていましたが、それにつきましては、食材費の制約などもありますことから、議員が考えておられる食材までは、使うことができないという内容も含めた除去食になることを説明させていただきました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 10、小学校普通教室、幼稚園保育室へのエアコン設置を求めてについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 11、教育現場における暑さ対策について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 12、学校教育における IoT や AI に関する教育の取り組みについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 13、パラリンピックと通じて障がいに対する理解を深める教材である、「I'M POSSIBLE」の活用状況について、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 14、マルチメディアデイジー教科書の活用状況について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理人

ここでご質問されている活用というのは、児童生徒、全員ということですか。

辻野教育総務部次長代理

マルチメディアデイジー教科書というのは、発達障がい等により、読み書きに課題のある子どもにしか提供されませんので、その子どもが使うことができるよう活用を進めてほしいということでございます。また、それに伴ういろいろな機材を整備してはどうかという趣旨でございます。

阪井教育長職務代理人

そうすると、このタブレット端末等というのは、全児童、全生徒を想定して、環境を整備してはどうかというものではないということですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理人

では、議員の質問に対しては、すでに取り組んでいますということになるのですか。

辻野教育総務部次長代理

このマルチメディアデイジー教科書を使えるパソコンというのは、どうしても子どもの数だけ必要になります。現在は全ての子どもに整備されているわけではありませんので、そういった整備を進めていくべきではないかということでございます。

阪井教育長職務代理人

この答弁に活用事例がありますが、それは一部の事例ということですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 15、小学校の普通教室等へのエアコン設置を早期に実現すべきではないかについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 16、全国学力・学習状況調査、チャレンジテストなどについて、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料 17、安全・安心な給食を、安定的に提供するためにについて、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者 中皿に血が付着していた件について、答弁には、食器を洗浄せずに消毒保管庫に収納してしまいと書いてありますが、消毒保管庫というのは、食器を洗浄した後、消毒保管庫に入れると、さらに消毒されるのですか。

金銅教育総務部理事 消毒保管庫は、高熱の蒸気により消毒される保管庫になります。

阪井教育長職務代理者 仮に、ウィルス性肝炎などを持った方の血液が付着していたとしても、その保管庫に入れたことによって、感染の危険性はなかったのですか。

金銅教育総務部理事 消毒保管庫は、約 100℃の高温になりますが、感染の危険性がないとは言えないと思います。

勝山委員 100℃程度の温度では、絶対とは言えないですね。

阪井教育長職務代理者 例えば、洗浄中に職員がケガをしてしまった場合や傷があることが判った場合には、一旦作業を中止して、再度洗浄作業に戻すことなど、マニュアルには載っているのですか。

金銅教育総務部理事 マニュアルには記載しております。その傷によって血液が付着した皿については、業務管理者が再度洗浄するよう指導しなければならないところを、今回、その指導が徹底されておらず、傷の手当てだけを行ったものでございます。

阪井教育長職務代理者 このようなケースでは、血液の付着の有無にかかわらず、再度洗浄を行わなければならないということですね。

金銅教育総務部理事 はい、そのとおりでございます。

仲野委員 (1) では、具体的な数字が記載されていますけども、これは例年に比べて多いのか少ないのか、他市と比べてどのような状況でしょうか。

金銅教育総務部理事 去年は調理会社に委託していたことから、例年や他市との比較は難しいところですが、民間調理会社に委託していた時に発生した件数はかなりございました。また、本年 4 月 12 日より、新たな給食センターで給食を提供しておりますことから、当初は、まだ新たな設備に慣れていないことも影響していると思われ、日が経つにつれ、件数も減少している状況でございます。

阪井教育長職務代理者 (2) ③の小学校内で嘔吐した者の食器を回収する件ですが、答弁の冒頭で、無理しても食べる児童などは、配膳室に入ってから嘔吐してしまう場合もあると書いていただいておりますが、私は、この部分は答弁として不要だと思います。これは、今回のケースの理由にならないと思います。嘔吐した理由が何であれ、その時点では嘔吐した理由はわかりませんので、答弁のこの部分は要らないと思います。それと、ちょっと気になりましたのが、先程の皿に付着した血液の件といい、この嘔吐した件についても、私たち教育委員に知らされていません。なぜ、この議員の方はご存じなのか、それとも、このケースについては、教育委員には報告されなかったが、議員の方々には、この情報を提供されたのですか。

金銅教育総務部理事 議員より、給食に関するトラブルの発生状況についての資料請求がございましたので、この情報を提供しております。

阪井教育長職務代理者 その資料請求によって提出した資料の中に、皿に付着した血液の件と嘔吐した件が記載されていたということですか。

金銅教育総務部理事 はい、そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者 栄養士が何人居たら、安全・安心な給食を提供できるのかという質問がありますが、栄養士さんが安全・安心な給食の最終責任者なのですか。

金銅教育総務部理事 衛生管理を職員だけで進めていくことは難しい部分がありますことから、専門家である栄養士が指導を行い、衛生管理をさらに進めるとともに、職員はそれを手助けしていくという考え方をしております。

阪井教育長職務代理者 今回の皿に付着した血液の件と嘔吐した件については、マニュアルどおり対応されていませんでした。そういう意味で言ったら、安全・安心の部分での問題事象が生じましたよね。再発防止策とか原因究明を進めていったときに、栄養士の指導に問題があったということになるのですか。

金銅教育総務部理事 栄養士の指導に問題があったのではなく、各調理員が知っていなければならない衛生管理ができていなかったことに問題があると考えております。

阪井教育長職務代理者 それは、栄養士がするのですか。

金銅教育総務部理事 新学校給食センターでの衛生管理基準は、新しい施設に合わせて、栄養士と学校給食課が作成しております。栄養士は、調理員などに衛生管理基準を解りやすく説明するとともに、指導する立場にございます。

阪井教育長職務代理者 保健所には、衛生管理者や衛生管理責任者などの届出はしないのですか。

金銅教育総務部理事 市からの届出はございません。学校給食株式会社のほうでは届出はございます。

阪井教育長職務代理者 それは誰になるのですか。栄養士ですか。

金銅教育総務部理事 調理員になります。

阪井教育長職務代理者 そうすると、栄養士は関係ないのではないですか。

金銅教育総務部理事 学校給食株式会社内での衛生管理指導が徹底できていないこともございますので、学校給食株式会社の栄養士が、衛生管理指導を行っている状況でございます。

阪井教育長職務代理者 委託内容の中には、学校給食株式会社に対する衛生管理指導が含まれているのですね。

金銅教育総務部理事 はい、そのとおりでございます。栄養士の指導に従うことと、契約書に記載しております。

阪井教育長職務代理者 それは一般的な事なのですか。

金銅教育総務部理事 この契約書につきましても、平成30年4月から新たに作成したもので、一般的なものでございます。

阪井教育長職務代理者 他の市町村でも、学校給食関係では栄養士が行うのですか。それなのに保健所へは届出を出さなくてよいというもの、納得がいかない部分もあるのですが。

金銅教育総務部理事 市の学校給食センターについては、届出は不要となっております。その関係上、衛生管理者の届出もございません。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、資料18、小中学生のヤングケアラーに対する支援について、何かご質問等はございません

か。

勝山委員

ヤングケアラーという言葉を知らなかったもので、ちょっとネット調べまして、そういう著書を出している大学の助教授のインタビュー記事を拝見しまして、ヤングケアラーの実態把握や解決に対して、地域の子ども食堂などに非常に期待すると述べられていました。今テレビでも各地域で子どもに対して、無料あるいは非常に低額で食事を提供しているところを見かけますが、富田林市では、どの程度そういうところがあるのか、把握されておりますか。

辻野教育総務部次長代理

平成 29 年度では、子ども食堂は 5 カ所ございます。

勝山委員

どのあたりですか。

辻野教育総務部次長代理

新堂小校区、伏山台小校区、喜志小校区、富田林小校区に 2 カ所、計 5 カ所でございます。

勝山委員

それはすべてボランティアでされておられるのですか。

山下教育総務部長

子ども食堂については、補助制度を創設し、その活動に対して年間で上限を設けて補助金を交付しております。人件費については、まったくのボランティアで、材料費や光熱費、施設の賃借料がある場合などに対する必要経費については、補助しているところでございます。

勝山委員

どの程度補助しているのですか。

山下教育総務部長

1 食あたり、250 円でございます。

勝山委員

誰でも申請すれば、子ども食堂をできるのですか。

山下教育総務部長

子どもたちに食事を提供することにつきましては、その実施回数や年間を通して継続して実施できるかなどの条件を付けております。

勝山委員

きっちりとした条件ではなく、やはり実績などがあれば問題ないということでしょうか。

山下教育総務部長

新たな取組みであることから、行政側が規制するというよりも、活動を促進させることを主に補助制度を設計しております。

阪井教育長職務代理者

学校で把握できたケースについては、その都度対応していただいていることはわかりましたが、例えば、今現在、対応中の子どもやヤングケアラーとして、就学に支障をきたしている子どもが、どれくらいいらっしゃるのですか、という質問だったら、どういう答えになるのですか。

辻野教育総務部次長代理

ヤングケアラーという定義の仕方が、非常に難しいことから、確実にこの子どもが該当するという数字を具体的に出すということではできません。実際に不登校などの子どもの中には、そのような背景を持っている子どもも居りますでしょうし、そこについては、学校は常に把握しながら支援しているというお答えはできると思います。

阪井教育長職務代理者

実際にはいらっしゃるという理解でよろしいですね。

辻野教育総務部次長代理

はい、そのとおりでございます。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 14 号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第 15 号、学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について、学校給食課より報告をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、報告第 15 号、学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について、学校給食課よりご報告いたします。本市では、富田林市立小学校における給食の

円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資するため、富田林市小学校給食会を設置しています。富田林市小学校給食会には、物資納入業者選定委員会、物資購入委員会、献立作成委員会、給食主任会の4委員会を設置していますが、平成29年度からアレルギー対応食検討委員会を新たに設置しました。アレルギー対応食検討委員会では、29年度に大阪府教育委員会から発行されている「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき、本市教育委員会で今後提供予定の食物アレルギー対応食についての基本方針を策定し、平成30年7月に開催しました富田林市小学校給食会理事会に諮り承認されたものです。この基本方針の目的は、提供を予定しています食物アレルギー対応食について、教育委員会として統一的な対応をするためのもので、食物アレルギーを有する児童数や内容が、各小学校でそれぞれ違うことから、この基本方針を踏まえた上で、食物アレルギーに関しての対応方針を決定していただくためのものです。今後、学校給食課では、各小学校で把握されている学校給食で対応が必要な児童の保護者を対象に、食物アレルギーに関してのアンケート調査を行い、基本方針4の②「除去する原因物質を選定する」とありますように、除去するアレルギー物質を決定していく予定をしております。基本方針には、解説編を作成しております。以上でございます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

完全除去という意味について、先程、92名の方がいらっしゃるということでしたが、アレルギーの対象となる食物は、多種多様にありますよね。

金銅教育総務部理事

はい、27品目でございます。

阪井教育長職務代理者

完全除去というのは、一人一人の方にとっての完全除去、それとも最大公約数、全員の方について、この完全除去食であれば、どなたが食べても27品目除去しているので大丈夫ということですか。

金銅教育総務部理事

27品目を除去しますと、ほとんどの献立を作れないことにもなりますことから、基本方針4の②にありますように、除去する原因食物を選定することで、何人の児童が最大食べられることになるのかという最大数を求める方法になるのではないかと考えております。通常ですと、エビ、カニ、そばなど、重篤なアレルギーを起こすものと、除去しやすいもの、あまりにも対象人数が増加する場合には、給食センターでは対応できませんので、除去する品目についても、アンケートによって決まってくるのではと考えております。

阪井教育長職務代理者

それは、その日の給食ごとに違ってくるといえることですか。

金銅教育総務部理事

はい、そのとおりでございます。例えば、その日の給食の卵を除去するなどが考えられます。

阪井教育長職務代理者

そうすると、その日の給食は食べますなど、チェックするということになりますよね。

金銅教育総務部理事

その対応は給食センターでは難しいことから、各小学校で設置されている対応委員会で、除去食が必要な児童に確実に届けられるよう対応をお願いしなければなりません。また、92名以外にも、学校で対応していただいている児童が、本年5月1日現在で170名おられます。

阪井教育長職務代理者
勝山委員
金銅教育総務部理事

事故が起こらないよう確実な実施をよろしくお願いします。

多数の品目を食べられない児童はお弁当を持参しているということですか。

はい、そのとおりでございます。特にコンタミといわれる、製造ラインで他のアレルギー物質が付着しても問題がある児童については、給食センターでは対応できません。

芝本教育長

他に、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、報告第15号につきましては、これで終わります。確実なアレルギー対応をよろしくお願いいたします。以上で本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成30年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。